

国民年金保険料は 忘れずに納めましょう

保険料の納め忘れなどがあると、年金を受け取るのに必要な納付期間が不足し、将来年金が受け取れなくなる場合があります。

年金を受け取れるようにするため、また、今まで納めた保険料をムダにしないために、国民年金の保険料は納付期限までに納めてください。

国民年金

[問合せ先]

岐阜南社会保険事務所

☎273・6161

【保険料の額】

定額保険料 月額 13,300円

- ・ 保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。

保険料の納付は口座振替をお勧めします

口座振替なら、金融機関や郵便局などで一度手続きするだけで、あなたが指定する預(貯)金口座から自動的に納めることができます。

口座振替のできる場所

全国の銀行、郵便局、農協、信用組合、信用金庫、労働金庫

申し込み手続きは

預(貯)金口座のある金融機関で「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

手続きに必要なもの

- ・ 預(貯)金通帳
- ・ 預(貯)金通帳届出印
- ・ 国民年金保険料納付案内書または年金手帳



家を留守にする時には

行楽シーズンを目前に控え、家族旅行が増える季節になりました。家族みんなでの旅行は楽しく、つついっ浮かれてしまいますね。皆さんは旅行などで家を留守にする時、どんなことに気を付けていますか。旅先で「戸締りしたかな」、「タバコを消した覚えがないぞ」、「煮物を作っていたけど、もしかして」など気になってしまい近所の友人に電話した経験はありませんか。せっかくの旅行なのに楽しさ半減ですね。そこで、家を留守にする時には次のことを心掛けるようにしましょう。



ガスの元栓を必ず閉め、使っていない電気器具はコンセントから抜いておく。家の周りに燃えやすい物を置かない。戸締りをしっかりして、お隣に一声掛けておく。安心して楽しんでくるために、お出かけ前にはもう一度火の元をチェックするようにしましょう。

羽島郡広域連合
☎388・1195